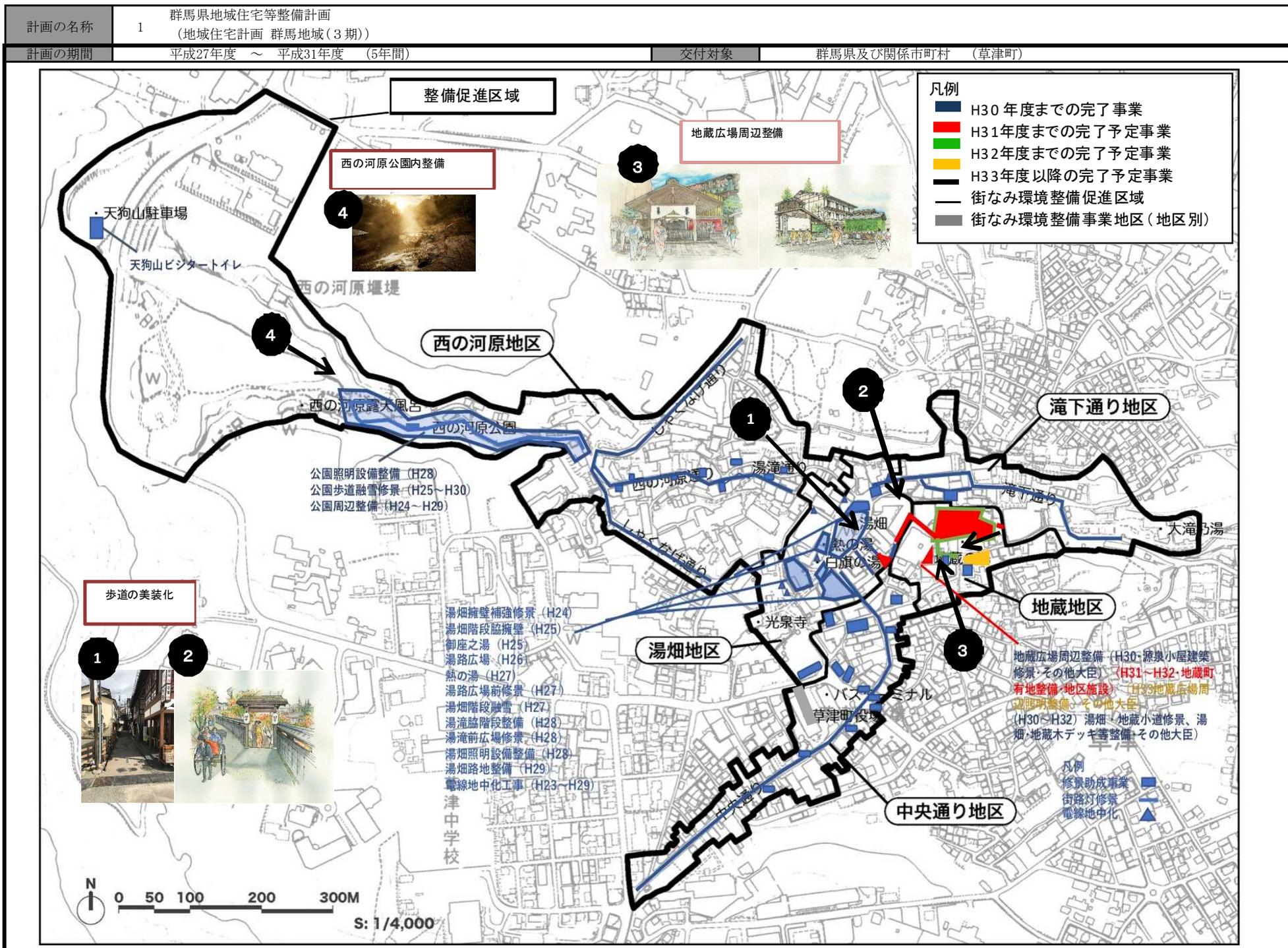


(参考様式3) 地域住宅支援



街なみ環境整備方針説明書

都道府県名	群馬県	市町村名	草津町	区域名	クラシック草津地区
区域現況	区域の概況	<p>当該地区の歴史は古く、湯煙たなびく湯畑を中心に広場を形成し、住宅のほか旅館、みやげもの店、飲食店などが建ち並び、そこから通じる街路や小道で形成されている。この湯畑広場は、そこで生活する地域住民の憩いの場であるとともに、年間300万人を超える観光客が訪れる観光名勝にもなっており、広場南側には今も尚、昔ながらの切り妻屋根が連なり、みやげもの店や旅館、飲食店などが軒を連ね温泉街の風情を醸しだしている。しかしながら、時代の変遷とともに周囲の街並み景観と調和に欠けた建築物や空家・空地等が出現し、歴史や風土が生み出した街並みが失われつつあります。そこで、温泉情緒ある古き良き街並みを後世に継承していくため、地域全体の街なみ環境の整備を推進している。</p>			
	道路の現況	<p>当該地域は、湯畑を中心に広場が形成され、その周辺に共同湯や古くからの旅館やみやげ物店などが連なり放射状に通りや路地が存在している。しかしながら、古びた柵や街路灯、無表情なアスファルト舗装の路地や小道が多く、路地や小道の魅力が失われつつある。こうしたことから「街なみの資産」としての環境整備を推進する。</p>			
	公園等の現況	<p>当該地区は、日本の温泉地のシンボリック存在として鎮座する湯畑をランドマークとして、その周辺に木回廊と棚田風の広場や足湯などが点在している。しかしながら、このポケットパークなども老朽化が進み、街なみの風情にあったものに修景する必要がある。</p>			
	地区住民のまちづくり活動の概要	<p>草津町は平成21年に群馬県知事の同意を得て、景観行政団体となり、街なみや景観の重要性について、当該地区を中心に勉強会などを重ねてきている。このため、地域住民の景観に対する意識が高く、温泉街5地区の青年部を中心にまちづくり協議会を設置し、修景助成事業の協議や勉強会などを行い、活発に活動を行っている。</p>			
区域の整備に関する基本計画	整備の目標	<p>「草津町景観計画」や「草津町景観まちづくり条例」を基本として温泉情緒を残しながら湯に育まれた温泉街を中心にまちづくりを行なっている。</p>			
	整備の時期	平成23年度～32年度			
	地区施設等の整備に関する基本事項	通路等	<ul style="list-style-type: none"> ・積雪時でも安心して安全に浴衣姿で温泉街を散策できるよう温泉の排湯を利用したロードヒーティングと石畳などの修景を行う。 		
		小公園等	<ul style="list-style-type: none"> ・温泉文化の歴史を紐解きながら、「死産」となっている空地や路地を「資産」に蘇らせ、地域住民と共に創り、育みながら、来訪者へのおもてなしを行うため、足湯等の整備を行う。 		
		その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ストリートファニチャーや公園内の照明設備を充実させ、温泉情緒を醸しだした、安らぎのある街なみ空間をつくる。 ・老朽化した公共サインの撤去やリニューアル、電線などの地中化を行い、引き算式の街なみ整備を進める。 		
	住宅等の整備に関する基本事項	住宅	<ul style="list-style-type: none"> ・自然系の素材への貼り替えや、落ち着いた色への塗り替えなどの外観整備を促進する。 ・商店街の修景を促進する。 		
		敷地	<ul style="list-style-type: none"> ・店先や玄関先での来訪客のためのスペース確保、植栽の整備、ベンチの整備等を促進する。 		
その他		<ul style="list-style-type: none"> ・周辺環境に配慮した看板（サイン）への取り替えを促進する。 ・フェンス等の生垣への取り替えなど、敷地境界部分の修景を促進する。 			
その他の事項	<ul style="list-style-type: none"> ・街なみ環境整備事業の効果を促進するため、町、議会、地域住民とが一丸となり、効果促進事業に取り組む。 				